



月刊 労働千葉

国鉄千葉動力車労働組合
〒260 千葉市中央区要町2番8号 (動力車会館)
電話 (鉄電) 千葉 2935・2939 番
(公) 043 (222) 7997 番
97.11.27 No. 4699

年末手当交渉速報

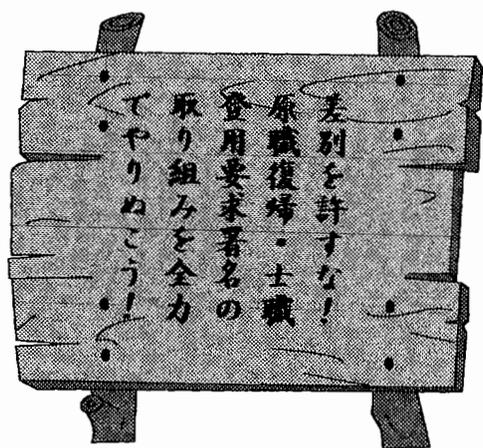
[2.425箇月!] JR貨物の 超低額・格差回答弾劾!

即日裏切妥結! の先兵!! 貨物労弾劾! 当局

昨日(二六日) JR貨物当局は、年末手当について、「二・四二五箇月」という、断じて許すことのできない超低額・格差回答を行った。昨年末を大きく下回り、JR東日本と比較して〇・七二五の格差回答である。怒りを込めて超低額・格差回答を弾劾する! 分割・民営化政策のツケの労働者へのおしつけは止める! 貨物会社の赤字の責任は俺たちにはない。国鉄の分割・民営化に手を貸した者こそ責任をとれ! 回答内容は次のとおり。

JR貨物労組、 提案即裏切妥結

JR貨物労組は、この超低額・格差を、持ちかえることすらせず、提案を受けたその場で妥結した! JR貨物労は、「肉も小骨も切らせる」と言って、新フレイト21大合理化攻撃を全面容認・積極推進し、ベアも期末手当もどこまで下げられようとも会社の言うがままに妥結し、ただひとつ問題は国労が存在していることだと称して次のとおり言うのである。「国労は会社施策に対して何でも反対の姿勢だがわれわれのように協力している組合もある。ベアにおいてもポーナスにおいても一律であることに経営者はどう考えているのか。こういった問題への対応で、経営者の何たるかが問われる。JRのなかで貨物会社は国労にとって棲みやすいところ



るになっている。経営者として毅然とした姿勢を示すべき。」(JR貨物労書記長・緒方/「公益企業レポート」)
JR貨物労にとって、「一時金闘争」とは、「どんな低額でものむから動労千葉や国労と格差をつける」というだけのことなのだ。こんなものが労働組合と言えるのか! 断じて否だ。JR貨物労はすべての貨物労働者の敵だ。今こそJR貨物労を解体しよう!

《JR東日本》

JR東日本は、年末手当について、十一月二五日、次のとおり回答した。

【支払額】 基準内賃金の 三・一五箇月。

【支払日】 一二月九日以

降準備でき次第

【基準額】 基準内賃金の 二・四二五箇月分。

【支払日】 12月10日以降 準備できしだい。

【その他】 55歳到達社員 の取扱いは夏季手当 と同様。

【役員報酬】 10%〜30% カットする。

【管理職社員】 年末手当 支給月数を〇・〇五 箇月カットする。